

刈福総1036号
令和8年3月23日

市内障害福祉サービス等事業所 御中

刈谷市長 稲垣 武
(公印省略)

障害福祉サービス等に係る契約内容報告書の提出省略について（通知）

平素は、本市障害福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、「介護給付費等に係る支給決定事務等について」等の一部改正を受け、障害福祉サービス等の契約内容報告書について、下記のとおり提出を省略することといたします。

記

1 提出省略とする書類

- (1) 契約内容（障害福祉サービス受給者証記載事項）報告書
- (2) 契約内容（地域相談支援受給者証記載事項）報告書
- (3) 契約内容（通所受給者証記載事項）報告書

2 適用開始時期

令和8年4月1日

この日以降の契約分から提出を省略いたします。

3 留意事項

契約内容報告書の提出は省略されますが、事業所におかれましては契約内容の記録を適切に保存、管理いただきますよう、ご対応をお願いいたします。

請求明細書情報による契約内容の確認ができない場合、提出をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

連絡先 福祉健康部福祉総務課障害給付係

電 話 0 5 6 6 - 6 2 - 1 2 0 8

F A X 0 5 6 6 - 2 4 - 3 4 8 1

電子メール fukusou@city.kariya.lg.jp